

平成29年度 冬休みの生活心得について

冬休みは普段の生活を見直し、将来の夢を育む絶好の機会です。ところが、その一方では生活が乱れがちになりやすく、せっかくの機会を台無しにしてしまうことも少なからず起こっています。けがや過ちがなく、新しい希望を胸に、新年を迎えられることを職員一同願っております。学校でもお子様には、休みの生活や過ごし方について十分に指導していますが、保護者の皆様におかれましてはこの心得を熟読され、内容をご理解していただき、有意義な冬休みになりますようご指導の程、よろしくお願いいたします。

冬休みには

- * 健康の増進を図り、進んで自主的な生活を送る態度を身に付けさせてください。
- * 学習の遅れを取り戻したり、得意な教科をさらに伸ばしたりするよう激励してください。
- * 年末年始の伝統的な行事を通して、家族や親類・地域の人々とのふれあいを深めてください。

1 生活について

- (1) 早寝・早起きをし、けじめある生活をさせてください。
- (2) 家庭での役割(仕事)を分担させ、責任をもたせ自信をつける指導をお願いします。
- (3) お金や物を大切に作る生活態度を身に付けさせてください。
- (4) 家族での会話を大切にしてください。会話をするにより、子どもの友人関係の変化や考えを把握できます。



2 健康・安全について

- (1) 病気治療を勧められた場合は、早めに治療をお願いします。
- (2) 自転車乗車の際のヘルメット着用（あごひもをきちんとしめる）や施錠の確認などの交通規則や諸注意を守り、交通事故にあわないよう・起こさないように十分にお話してください。
- (3) バイク・自動車の無免許運転は絶対にさせないでください。
- (4) 自転車登校は一切禁止です。
- (5) 遮断機の降りた後の踏切の横断、線路上の通行、悪ふざけやいたずらなどを絶対にさせないでください。
特に早苗踏み切り、稗田踏み切りの通行には注意させてください。



3 学習について

- (1) 午前10時までは、家庭学習の時間となっています。
(※部活動基本時間 前半 9:00~11:15、中半 11:30~13:45、後半 14:00~16:15)
- (2) 学習は計画的に取り組みさせてください。特に苦手とする教科の学習に努めるよい機会です。

4 外出について

- (1) 外出時間は午後6時までとなっています。（6時には自宅にいるということです）
(※万一、不審者・不審車両を見かけたり、声をかけられたりした場合は、近くの人や近くの人に助けを求め、保護者の方や学級担任、警察へ連絡するようご指導ください。)
「子供110番」の家などを確認しておくことをお勧めします。
- (2) 外出時には、行き先・用件・帰宅時間・同伴者をきちんと告げて外出する習慣を、身に付けさせてください。（身分証明書の携帯を励行させてください。）
- (3) 外泊、時間外外出は絶対にさせないでください。
(※県条例で夜11時以降の外出は、保護者同伴でも禁止となっています。)
- (4) ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェへの出入りは保護者同伴とします。

※ 外泊、時間外外出、ゲームセンターやカラオケボックスへの出入りが、喫煙や飲酒、好ましくない交遊などの問題行動を引き起こすきっかけとなることが少なくありません。非行の大きな原因のひとつとなっていることを十分ご認識ください。

- (5) 夜間の塾や習い事が終わったら、寄り道をせずに交通規則を守り、まっすぐ帰宅するようにご指導ください。
- (6) 初日の出、初詣、初売りなどへの参加は、保護者の責任のもとでお願いします。

5 行動（遊び）について

- (1) 非行防止、および他人への影響を考え、次のような行為は絶対にさせないようにお願いします。
 - ◎ シンナー・薬物・接着剤遊び ◎花火類（爆発・音が出るもの）
 - ◎ 喫煙・飲酒・深夜徘徊 ◎有害図書・有害ビデオの視聴
- (2) **携帯電話やスマートフォン等を安易に買い与えないように**お願いします。
 <携帯電話やパソコンなどの使用上のモラル・マナーについて>
 - ◎ 出会い系サイト・有害サイトなどを利用させないようにご指導ください。
 - ◎ 掲示板などへの他人の誹謗中傷の書き込みなどが絶対にないようにご指導ください。（いじめにつながり、大きな問題に発展します）
 - ◎ インターネット、電子メール、ブログ等を使用したことによるトラブル防止についてご指導ください。
 - ◎ 保護者の責任のもと、ご家庭でのルールづくりやフィルタリングの利用をお願いします。
- (3) ナイフ・刃物類・エアソフトガン・特殊警棒などでの遊びは禁止です。
- (4) 髪の色や加工、眉そり、ピアスなどは絶対にしないようにご指導ください。



6 その他

- (1) アルバイトは禁止しています。家庭の事情でやむを得ずアルバイトをさせる場合には、事業所にある所定の用紙に必要事項を記入して、労働基準監督署の許可を得て、校長に届けてください。
- (2) 旅行は、保護者の承諾の上でお願いします。
 （※JRで100Km以上は、割引があります。早めに申し出てください。）
- (3) 地域行事への参加は、中学生らしい自覚と態度で参加させてください。
- (4) 大型商業施設やコンビニエンスストアなどでの**万引き等**の発生が心配されます。お子様の持ち物には十分気を配ってください。（万引きは犯罪です）
- (5) 生徒の氏名や住所を聞き出そうとする**不審電話**には十分に気を付けてください。
- (6) 昼・夜間とも補導員が巡回する予定です。
- (7) 万一、事故や事件、非行などに巻き込まれたり、補導されたりしたときは、速やかに学校または担任へ連絡してください。
 （※対応が後手になると大きな問題に発展することがあります。ご協力をお願いします。）

・後期後半の始まりは1月9日(火)です。

*筆記用具・宿題などの提出が必要です。また、給食も始まりますので給食着も持たせてください。

*実力テストがありますので、計画的な家庭学習のご指導をお願いします。

◎実力テスト日程

	1 / 9 (火)	1 / 10 (水)
1年生	社会 理科	英語 国語 数学
2年生	国語 数学	社会 英語 理科
3年生	数学 国語	理科 社会 英語

※ 気付きや事故があった場合は、早急にご連絡ください。

早岐中学校 38—2165 / 2166